

川や水路で異常を発見したらすぐに連絡を



環境保全課

☎229-3140 FAX229-3354

「川に油が流れている」「魚の死骸が浮いている」など、川や水路で異常を発見したら、環境保全課または三重河川国道事務所(☎229-2218)へ連絡してください。きれいな川と私たちの暮らしを守るため、迅速な通報をお願いします。

通報のポイント

いつ、どこで、どんな河川の状況かを伝えてください。

農繁期における田畑付近の通行にご注意を

農林水産政策課

☎229-3172 FAX229-3168

田植えや稲刈り、野菜の収穫などの農繁期には、田畑近くの道路は農耕車や農作業者が普段より多く通行します。

田畑近くの道路を通行するとき、事故防止のため、安全運転を心がけましょう。

緑化・美化運動(秋季)



都市政策課

☎229-3290 FAX229-3336

自治会などの団体に対して、公園や道路等の緑化・美化運動に取り組むための花苗などを支給します。

時 9月20日(日)～来年3月6日(土)

申 8月1日(土)～15日(土)に二次元コードから、または郵送で都市政策課(〒514-8611 住所不要)へ

津の未来のために、今できること

脱炭素コラム

環境政策課 ☎229-3212 FAX229-3354



パートナーシップ協定



地域脱炭素プラットフォーム

わたしたちの脱炭素アクション



全国の企業と津市をつなぎ脱炭素の架け橋に

バイウール 齋藤雅英さん

企業版ふるさと納税制度を活用し、全国の企業と津市をつなぎ、地域脱炭素の取り組みを後押ししていきます。

17 企業版ふるさと納税制度を活用した脱炭素

津市とバイウール、三十三銀行は、3月27日に「カーボンニュートラルの実現に向けた企業版ふるさと納税制度の活用に関するパートナーシップ協定」を締結しました。この協定に基づき、バイウールと三十三銀行が津市地域脱炭素宣言に賛同する企業と津市との橋渡し役を担い、企業からの寄附を活用して、市の公共施設に高効率な空調設備などの省エネ性能の高い設備や、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー発電設備を導入し、地域脱炭素の実現に向けた取り組みを加速させていきます。

皆さんの家庭でも、省エネ性能の高い家電製品に買い替える、太陽光発電設備を設置することで、石油やガスを燃焼させ発電された電気の使用量を減らし、温室効果ガス排出量を減らすことができます。

< 広告 >

伝えます。相続の知恵、遺言状。

創立52年

相続・交通事故・離婚・借金・労働は

初回相談30分無料

三重弁護士会所属 弁護士

石坂俊雄 村田正人 福井正明
伊藤誠基 森一恵

三重合同法律事務所 ☎059-226-0451

〒514-0033 津市丸之内33-26(津地方裁判所前) ホームページは、「三重合同法律事務所」で検索。

市税収入の一部に寄与することを目的に、広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。